

介護保険福祉用具購入費・住宅改修費 受領委任払いについて

介護保険制度における福祉用具購入費及び住宅改修費の支給について、巨理町では令和5年4月1日から償還払い方式以外に、受領委任払いも利用できるようになりました。

■受領委任払いとは

介護保険による福祉用具購入費及び住宅改修費の支給については、利用者はいったん費用の全額を事業者に支払い、その後、町から保険給付分（7～9割）の支給を受ける「償還払い」を原則としています。

これに対して「受領委任払い」は、利用者の一時的な経済的負担を軽減するための制度で、利用者が事業者を支払う費用は自己負担相当分（1～3割）のみで済むようにするものです。残りの費用については町が事業者に直接支払います。

福祉用具販売・住宅改修施行事業者は、あらかじめ受領委任払い取扱い事業者として登録の届出をし、巨理町から承認を受ける必要があります。登録のない事業者は受領委任払いを受けることができません。

■利用対象者

※以下のいずれにも該当すること

- ・要介護・要支援の認定を受けている者
- ・申請時に納期限の到来している介護保険料に滞納がない者
- ・受領委任払いについて事業者の同意を得ている者

■利用手続き《福祉用具購入の場合》

1. 購入商品の検討

利用者・ケアマネジャー・販売事業者等の中で検討し、身体状況や介護環境に沿った購入商品を決定します。

2. 購入

販売事業者から受領委任払いに係る同意を得た場合は、利用者負担として費用の1～3割の額を支払います。事業者は領収書を発行します。

3. 申請

申請書を記入し、必要書類を添付して長寿介護課まで提出してください。

- ①介護保険福祉用具購入費支給申請書（受領委任払用）
- ②領収書原本
- ③パンフレット又はカタログ（購入した用具の定価や形状等が分かるもの）

4. 支給決定

購入した福祉用具の申請内容が適切なものかを審査し、利用者・販売事業者の双方に介護保険福祉用具購入費支給決定通知書を送付します。その後、購入費用の7～9割を販売事業者に直接支給します。

■利用手続き《住宅改修の場合》

1. 改修内容の検討

利用者・ケアマネジャー・施工事業者等の中で検討し、身体状況や介護環境に沿った改修内容を決定します。

2. 事前申請

施工事業者から受領委任払いに係る同意を得た場合は、必要書類をそろえて長寿介護課まで提出してください。

- ①介護保険住宅改修費支給申請書（受領委任払用）
- ②住宅改修が必要な理由書
- ③工事見積書・内訳書
- ④工事内容がわかる平面図・立面図
- ⑤改修前の写真（日付入り）
- ⑥住宅所有者の承諾書（本人所有の場合は不要）

3. 事前申請の審査

工事内容が介護保険住宅改修として適切なものであるかを審査し、施工事業者（またはケアマネジャー）に対し着工の可否を通知いたします。

※電話ではなく通知での連絡となり、償還払い方式よりお時間いただきます。

4. 改修工事の実施

町から承認を受けた施工事業者が工事を着工します。利用者負担として費用の1～3割の額を支払います。事業者は領収書を発行します。

5. 事後申請

工事後は、必要書類をそろえて長寿介護課まで提出してください。

- ①介護保険住宅改修完了報告書（受領委任払用）
- ②領収書原本
- ③工事費内訳書
- ④改修後の写真（日付入り）

6. 支給決定

実施した工事内容が介護保険として適切なものか、また事前申請内容と相違ないものか等について審査し、利用者、施工事業者の双方に介護保険住宅改修費支給決定通知書を送付します。その後、改修費用の7～9割（最高18万円）を施行事業者に直接支給します。

《領収書発行時の注意点》

福祉用具購入費・住宅改修費の受領委任払いの際に発行する領収書については、領収額の欄には利用負担額（1～3割額）を、但し書きの欄には費用の全額（10割額）の記載をお願いします。

■受領委任払い取扱い事業者の登録方法（施工業者向け）

受領委任払いを取扱うためには、事前に巨理町に登録していただく必要があります。希望される場合は、長寿介護課まで必要書類をそろえて申請してください。なお、複数の事業所を登録する場合は、一事業所毎の申請が必要です。

○登録時に必要な書類

- ・介護保険福祉用具購入費受領委任払取扱事業者登録申請書兼誓約書
- ・介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業者登録申請書兼誓約書
- ・事業者の履歴・実績一覧
- ・会社のパンフレット等

○変更時に必要な書類

- ・受領委任払取扱事業者登録変更届出書

■問い合わせ先

〒989-2393

宮城県巨理郡巨理町字悠里1番地

巨理町役場 長寿介護課 介護保険班

TEL 0223-34-1437 FAX 0223-34-1361